

秋田市雄和ふれあいプラザ条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 17 日

秋田市長 沼 谷 純

秋田市規則第21号

秋田市雄和ふれあいプラザ条例施行規則を廃止する規則
秋田市雄和ふれあいプラザ条例施行規則（平成16年秋田市規則第60号）
は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。